

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応生活者支援地域商品券事業	①食料品の物価高騰が長期化し住民生活に影響が及んでいることから、経済的負担の軽減を目的に生活者支援として地域商品券を配布する。 ②村内在住で19歳以上の者に対する地域商品券及び事務費 ③・R8年度執行分 1人あたり10,000円分の地域商品券×対象者18,000人 $10,000円 \times 18,000人 = 180,000,000円(ア)$ 口座振込手数料300円×60社×6ヵ月=108,000円(イ) 通信運搬費 郵送代500円×10,100世帯=5,050,000円 催促通知 110円×3,000世帯=330,000円 電話回線使用料8,000円×6ヵ月=48,000円 小計:5,428,000円(ウ) 報酬及び職員手当等(会計任用職員2名) 3,520,400円(エ) 事務費計 (イ)+(ウ)+(エ):9,056,400円 R8年度分(ア)～(エ):189,056,400円 ④村内在住で19歳以上の者	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	公立・私立小中学校学校給食費支援事業	①物価高騰により食材価格が高騰していることから、保護者の経済的負担を軽減するため学校給食費の一部を補助する。 ②公立小中学校及び私立等小中学校に通う児童生徒の給食費一部相当額で、国・県からの基準額に基づく支援額を超える部分(R8.4～R9.3分 ※8月を除く11ヵ月) ※教職員の給食費は含まない ③補助額 公立小学校 給食費5,600円のうち、国・県補助を除いた金額 単価400円×1,597人×11ヵ月=7,026,800円 ※国補助単価2,600円 県補助単価2,600円 公立中学校 給食費6,700円のうち、県補助を除いた額 単価3,350円×453人×11ヵ月=16,693,050円 ※県補助単価3,350円 私立小学校 単価5,600円×260人×11ヵ月=16,016,000円 私立中学校 給食費相当額単6,700円のうち、県補助を除いた額 単価3,350円×260人×11ヵ月=9,581,000円 ※県補助単価3,350円 計:49,316,850円 ④村内在住で公立・私立の小中学校に通う児童生徒の保護者	R8.4	R9.3